

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年5月13日
【四半期会計期間】	第74期第1四半期（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	金下建設株式会社
【英訳名】	The Kaneshita Construction Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金下 昌司
【本店の所在の場所】	京都府宮津市字須津471番地の1
【電話番号】	(0772)46-3151(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部経理担当部長 奥村 泰宏
【最寄りの連絡場所】	京都府宮津市字須津471番地の1
【電話番号】	(0772)46-3151(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部経理担当部長 奥村 泰宏
【縦覧に供する場所】	金下建設株式会社大阪支店 （大阪市北区西天満4丁目3番25号） 金下建設株式会社兵庫支店 （兵庫県豊岡市三坂町5番28号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第1四半期 連結累計期間	第74期 第1四半期 連結累計期間	第73期
会計期間	自2023年1月1日 至2023年3月31日	自2024年1月1日 至2024年3月31日	自2023年1月1日 至2023年12月31日
売上高 (百万円)	2,459	3,763	10,659
経常利益 (百万円)	185	392	413
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	102	242	270
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	252	700	1,005
純資産額 (百万円)	17,397	18,743	18,151
総資産額 (百万円)	20,542	22,842	22,201
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	47.35	112.12	125.14
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	83.0	80.5	80.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用情勢が改善する等、景気の一部に緩やかな回復基調も見られましたが、資材・エネルギー価格の高騰や円安の進行等、景気の先行きは依然として不透明な状況となりました。

建設業界におきましては、公共投資は底堅く推移しましたが、民間設備投資に力強さが戻らず、また、建設資材価格の高止まりや、慢性的な建設技術者・労働者不足の問題も継続しており、引き続き厳しい状況となりました。

このような状況の中、当第1四半期連結累計期間の当社グループの売上高は、複数の大型工事が完成したこと等により37億6千3百万円（前年同四半期比53.0%増）となりました。

利益面につきましては、売上高の増加等により営業利益が3億8千9百万円（前年同四半期比121.5%増）となり経常利益は3億9千2百万円（前年同四半期比112.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は2億4千2百万円（前年同四半期比136.7%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。（セグメントごとの経営成績については、セグメント間の内部売上高又は振替高を含めて記載しております。）

#### （建設事業）

受注高は、33億9千1百万円（前年同四半期比1.5%増）となりました。売上高は、複数の大型工事が完成したこと等により36億8千8百万円（前年同四半期比53.5%増）となり、セグメント利益は、売上高の増加等により5億円（前年同四半期比75.0%増）となりました。

#### （製造・販売事業等）

主にアスファルト製品の製造・販売で売上高は、1億6千5百万円（前年同四半期比0.2%減）となり、セグメント利益は、1千9百万円（前年同四半期比25.1%減）となりました。

#### (2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末より6億4千1百万円増加し228億4千2百万円となりました。増加した主な要因は、保有株式の株価上昇により、投資有価証券が増加したこと等によるものであります。

負債は、前連結会計年度末より4千9百万円増加し40億9千9百万円となりました。増加した主な要因は、保有株式の株価上昇により、繰延税金負債が増加したこと等によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末より5億9千2百万円増加し187億4千3百万円となりました。増加した主な要因は、保有株式の株価上昇により、その他有価証券評価差額金が増加したこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は80.5%（前連結会計年度末は80.2%）となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

前事業年度の有価証券報告書に記載した、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年5月13日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,806,660	3,806,660	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	3,806,660	3,806,660	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2024年1月1日～ 2024年3月31日	-	3,806,660	-	1,000	-	2,121

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,650,900	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,133,900	21,339	-
単元未満株式	普通株式 21,860	-	-
発行済株式総数	3,806,660	-	-
総株主の議決権	-	21,339	-

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
金下建設株式会社	京都府宮津市字須津471-1	1,650,900	-	1,650,900	43.37
計	-	1,650,900	-	1,650,900	43.37

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人グラヴィタスによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	8,544	8,632
受取手形・完成工事未収入金等	4,022	3,812
有価証券	100	100
未成工事支出金等	378	202
その他	15	9
貸倒引当金	3	2
流動資産合計	13,056	12,753
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,218	1,218
その他(純額)	623	642
有形固定資産合計	1,842	1,860
無形固定資産	6	6
投資その他の資産		
投資有価証券	6,913	7,847
その他	607	598
貸倒引当金	222	222
投資その他の資産合計	7,298	8,223
固定資産合計	9,145	10,089
資産合計	22,201	22,842



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
工事未払金	1,420	1,436
リース債務	2	2
未払法人税等	86	145
未成工事受入金	246	429
完成工事補償引当金	26	39
賞与引当金	-	39
工事損失引当金	29	12
その他	879	439
流動負債合計	2,689	2,542
固定負債		
リース債務	8	7
繰延税金負債	877	1,066
役員退職慰労引当金	461	468
その他	16	16
固定負債合計	1,361	1,558
負債合計	4,050	4,099
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	2,147	2,147
利益剰余金	17,313	17,447
自己株式	4,899	4,899
株主資本合計	15,561	15,695
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,245	2,690
その他の包括利益累計額合計	2,245	2,690
非支配株主持分	344	358
純資産合計	18,151	18,743
負債純資産合計	22,201	22,842

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
売上高	2,459	3,763
売上原価	2,059	3,143
売上総利益	400	620
販売費及び一般管理費	224	230
営業利益	176	389
営業外収益		
受取利息	6	5
受取配当金	0	1
不動産賃貸料	11	11
その他	4	2
営業外収益合計	21	19
営業外費用		
持分法による投資損失	7	11
不動産賃貸原価	4	4
その他	2	1
営業外費用合計	12	16
経常利益	185	392
税金等調整前四半期純利益	185	392
法人税等	71	137
四半期純利益	114	255
非支配株主に帰属する四半期純利益	12	14
親会社株主に帰属する四半期純利益	102	242

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
四半期純利益	114	255
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	137	444
その他の包括利益合計	137	444
四半期包括利益	252	700
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	240	686
非支配株主に係る四半期包括利益	12	14

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
減価償却費	15百万円	17百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2023年1月1日 至2023年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年3月23日 定時株主総会	普通株式	108	50	2022年12月31日	2023年3月24日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自2024年1月1日 至2024年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年3月26日 定時株主総会	普通株式	108	50	2023年12月31日	2024年3月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	建設事業	製造・販売 事業等	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,403	56	2,459	-	2,459
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	109	109	109	-
計	2,403	165	2,568	109	2,459
セグメント利益	286	26	312	136	176

(注)1. セグメント利益の調整額 136百万円には、セグメント間取引消去 13百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 123百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	建設事業	製造・販売 事業等	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,688	74	3,763	-	3,763
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	90	90	90	-
計	3,688	165	3,853	90	3,763
セグメント利益	500	19	519	130	389

(注)1. セグメント利益の調整額 130百万円には、セグメント間取引消去 10百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 120百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	建設事業	製造・販売 事業等	
官民別内訳			
官公庁	1,438	2	1,440
民間	965	54	1,019
顧客との契約から生じる収益	2,403	56	2,459
外部顧客への売上高	2,403	56	2,459
収益認識の時期			
一時点で移転される財	827	56	883
一定期間にわたり移転される財	1,576	-	1,576
顧客との契約から生じる収益	2,403	56	2,459
外部顧客への売上高	2,403	56	2,459

当第1四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	建設事業	製造・販売 事業等	
官民別内訳			
官公庁	1,779	2	1,781
民間	1,909	72	1,981
顧客との契約から生じる収益	3,688	74	3,763
外部顧客への売上高	3,688	74	3,763
収益認識の時期			
一時点で移転される財	844	74	918
一定期間にわたり移転される財	2,845	-	2,845
顧客との契約から生じる収益	3,688	74	3,763
外部顧客への売上高	3,688	74	3,763

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり四半期純利益	47円35銭	112円12銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	102	242
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益(百万円)	102	242
普通株式の期中平均株式数(株)	2,155,856	2,155,714

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年5月10日

金下建設株式会社

取締役会 御中

監査法人グラヴィタス

京都府京都市

指定社員 公認会計士 圓岡 徳樹  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 飯田 一紀  
業務執行社員

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている金下建設株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、金下建設株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥

当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められな  
いかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書  
において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の  
注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められて  
いる。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、  
企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作  
成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結  
財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと  
信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監  
査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で  
監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要  
な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並  
びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合  
又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はな  
い。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。